

# 園内における第三者評価結果

実地日 28年度 平成29年2月

職員回答者数 33名

I 発達援助の基本	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 保育園計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	30	0	0	3	保育所保育指針に基づき、保育過程を作成し、行事等の反省、保護者の意向に対し本来保育園のもっている基本方針を大切にしながらも、考慮し検討を重ねている。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	30	0	0	3	週案日誌、月の評価・学期毎の反省を実施、記録の整備をし指導計画を立てている。
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	30	0	0	3	子どもの発達状況に配慮した個々のカリキュラムであり、配慮や考慮が記入しやすくしている。
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がありそれぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	30	0	0	3	児童表をはじめ、日々の怪我の記録やミーティングや伝達事項が明確にされていて、職員各々が目を通せる状態で保管され、周知徹底がなされている。
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	29	0	0	4	月一度の以上児、未満児のケース会議、給食会議や、必要に応じてリーダー会議を開催している。
I-2 健康管理・食事	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 登園時や保育中の子どもの管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	28	0	0	5	「もみの木マニュアル」を整備し職員に配布。登園時の視診や保育中の子どもの健康管理が一人一人の健康状態に応じて行われていて、必要に応じて保護者に伝達されている。
(2) 健康診断の結果について保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	27	1	0	5	健康診断の結果は「もみの木マニュアル」に基づき、守秘義務とし職員間で共有し児童表等の記録を整備している。保護者へは健康診断の結果の報告を行い児童の健康管理について家庭と連携を行っている。
(3) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生状況を必要に応じて保護者に連絡している。	26	2	0	5	「もみの木マニュアル」を整備し職員に配布、対応については内科検診の園医より指導を受けている。感染症の発生状況については職員には速やかに周知、マスク等で予防。保護者には園内掲示・Web掲示で情報提供している。

(4) 専門医から指示があった場合はアレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	30		0	3	疾患のある子については医師の指示書に基づいて、保護者と保育所側の協議のうえ、除去食や代替食の対応を行っており、職員へは厨房にファイルを置き給食の担当との声かけの確認をする。他児と食器、トレーの区別がされており、食事する際に他児との差異について配慮をしている。
(5) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	30	0	0	3	給食会議にて調理師が残食や喫食状況の把握を報告、週日誌の給食の様子から調理師が食材や調理の工夫をしたり、ビュッフェ等で食卓を共にしながら観察したり、保育士のリクエストを聞き献立での作成に役立てたりしている。保護者には、献立表を配布。毎日見本を閲覧できるようにしている。
(6) 食事を楽しむことができる工夫をしている	25	3	0	5	子どもたちによる野菜の栽培、収穫したものを給食に取り入れるなど、保育活動と食育指導を一貫の流れで行う工夫がなされている。また、園外での食事体験(お花見して季節感を味わったり、ビュッフェなどを通し、異年齢児との交流を図る。H28年度は5歳児がピザ作りの手伝いを体験する。
I-3 保育環境	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	27	1	0	5	施設内・外ともに清潔に保たれており、安全点検については早番職員が毎日点検を行い「点検表」に記載している。床暖房、加湿器、空気清浄器などを設置して安全で快適な環境を整備している。じゅうたんの衛生管理については毎日掃除機をかけている。
(2) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	27	1	0	5	子どもが安心して活動ができるように室内外活動には職員は常に身近にいる配慮をしている。また保育環境は子どもの作品を展示、施設内は季節の作品が飾られている。

I-4 保育内容	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	26	3	0	4	「家庭的な温かみのある保育」を基本理念とし、一人ひとりを大切にするための保育計画の立案・実施を行っているが、「早くしなさい」「ダメ」とかの禁止語での対応がみられると自己評価・反省がなされている。
(2) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	27	1	0	5	各保育室の隣接部分にトイレの設置、手洗いの蛇口は年齢に応じた高さに変え、子ども一人ひとりの発達状況に合わせた施設整備をするなど、基本的な生活習慣の自立に配慮した対応をしている
(3) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	20	5	0	8	子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意され室内外遊具は子どもが自由に選択できる工夫をしている。
(4) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	28	0	0	5	園庭のキンモクセイで木登りをしたり夏にはあさがおやおしろい花で色水を作ったり、小動物の飼育をしたり（金魚・熱帯魚など）虫に触れる機会を作るなど日常の保育を工夫している。また年齢に応じた散歩の計画が立案され、年長組は募金活動を通し地域社会との交流体験の機会を作っている。5歳児はアートフェスティバル（シリウス）に出品して一人ひとり切符を改札口で通し、電車に乗って作品を見に行き社会体験をする機会を作っている。
(5) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	23	6	0	4	各室内、様々な活動が自由にできる準備はされていないが、一斉活動の作品は大切にされ、保護者の送迎時にも鑑賞可能な場所に貼ったり飾ったりして何を描いたかわかるように説明をして、その日に読み聞かせした本・紙芝居を保護者に掲示している。
(6) 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	28	1	0	4	朝夕の自由活動に異年齢児との交流や集団活動を積極的に取り入れ遊びを通して順番やルールを守るなど社会性を身につける工夫がされている。また当番や係り分担表を作るなど計画的に行われ、各自の役割が果たせる取り組みがされている。
(7) 子どもの人権に十分に配慮するとともに、文化の違いを認め、お互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	26	2	0	5	子どもの人権を策定し、子ども一人ひとりを大切に、心を育てる保育を行っている。日本の文化・生活習慣・考え方を伝えると共に異国の違いを知り、伝達事項など理解しにくい場合は翻訳をして丁寧に教えて保護者への教育も行っている。「子どもの権利」を回覧している。
(8) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付け	26	2	0	5	人権マニュアルを策定。出席簿は男女混合（誕生月）であり遊びでの男女の区別や、玩具の制約などはせず

ないよう配慮している。					に自由に選択させている。また、お当番を通し性的役割分業に対し固定的対応をせずみんな平等な教育をしている。
(9) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	27	1	0	5	乳児保育の入り口には消毒液が置かれ関係者以外の出入りは制限され衛生区域とされている。また、室内は寝室と遊ぶ場所が区別され、沐浴室、調乳室があり、乳児保育の環境として整っているが、2階にある為、事務所に隣接された緊急事態に配慮された位置ではない。年一度、栄養士の指導の基に授乳・離乳が行われ、保護者との個別的話し合いによって保育園任せにならないように連携を取りながら進めており、記録が整備されている
(10) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	26	3	0	4	長時間用におもちゃを用意したり、保育士による絵本の読み聞かせや手遊び、異年齢児との交流を図ったりと人との関わりを多くもつ保育を行い、補食も衛生面に気を付けたり、延長保育児が寂しい思いをしないような配慮や職員間では引き継ぎと引き継ぎ表にて翌日への伝達を行っている。また、降園時には、状況を伝えるなど保護者との連絡を密にしている
(11) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	23	5	0	5	H27 年度10月より3歳児3名に加配を配置している。保育所等訪問支援の指導を受けH28,1月より4歳児を含む3名の加配をしている。障害児保育は職員全体が認識し、松風園の先生方による研修会(ティチャーズトレーニング)の参加や保育所等訪問支援の専門家からのレポートにより園と家庭が共有していくことや障害のない子の保育への還元も行い、より質の高い障害児保育を目指すため巡回療育等の助言を受けるなど連携を行い保護者に対しては行事などの機会理解を得ることの必要性がある。
II,子育て支援 II-1 入所児童の保護者の育児支援	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	28	0	0	5	朝夕の送迎時には必ず子ども・保護者に挨拶するなど、直接的な関わりを持つように心がけている。また連絡帳を活用し保育活動の報告や家庭からの相談を受けるなど日々情報交換を行っている。H28 年度より

					玄関前の掲示板を活用し他のクラスの様子がわかるようにしている。3歳以上児は9月に個人面談を行っている。
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	28		0	5	入園面接時の児童表や継続書類によって子どもの家庭状況の把握を行い、面接時の保護者の所見から保護者との情報交換の内容は記録されている。
(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得る為の機会を設けている。	28	0	0	5	保育参観や懇談会、個別面談を開催。必要に応じて保護者と子どもの発達や育児についての話し合いの場が設けられている。
(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。	29	0	0	4	「もみの木マニュアル」の中に「虐待」に対する対応を明記しており、児童虐待防止への取り組みに対する支援が保育所全体で行われる体制になっており、早期発見と共に児童相談所との連携にも取り組んでいる
(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	29		0	4	園内で疑わしい子どもを発見した場合、また、相談や通告のあった場合は、園長に報告し関係機関への相談・通告する体制をとっている。疑わしい保護者に警告する場合は子どもにとって一番いい方法を職員で話し合い早期発見に努めている。
Ⅱ-2 多様な子育てニーズへの対応	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。	24	4	0	5	在園児の保護者には保護者の意見を連絡帳等(アンケート)で把握するように努めている。園見学を受け、保護者のニーズを聞きとり、相談を受け、現場の状況を説明しアドバイスを行っている
Ⅱ-3 地域の子育て支援	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	24	4	0	5	月一回の子育て支援・園開放を9時30分から11時まで行っている。季節に合わせた色々な保育を行っている。育児相談は随時対応している。
(2) 一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	24	4	0	5	りす・うさぎ組クラスのみ受け入れ、行事には参加できないが、入所児童と同じに保育している。担当が決められ少人数での保育を進めている。園の事情や保護者の要望により通常保育の子と交流している。

Ⅲ－１ 地域の住民や関係機関等との連携	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関など情報を収集し、それを職員が共有している。	28	1	0	4	保育園が日常の保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、保育園の役割として求められている。それには、地域の子育て支援の連携、中学生の職場体験やシニアボランティアなど年々少なくなってきたが、開かれた保育園として今後もより豊かな支援が展開できるようにしていく必要がある為、受け入れて役割を果たしている
(2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	29	/	0	4	年2回の定期的健康診断（内科検診）歯科検診や尿検査、毎月の身長体重測定により健康管理計画を行う。熱中症の予防に水分と塩分補給の必要性も園医の先生に相談し保護者に掲示で知らせている。うがいの出来ない未満児は飲むうがいをしてウイルス予防している。
(3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	29	/	0	4	児童相談所の必要の対象となる保護者の出席状況や欠席の連絡の有無、家庭状況など健康管理も含め、変化があった時には連絡を取り合い、必要に応じては家庭訪問も行い情報交換をしている。
(4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	24	4	0	5	就学前（5歳児）に小学校への訪問を行うことで、学校への不安を軽減する取り組みを行っている。（渋谷小・福田小）また学校の先生を研修で受け入れることや「聞き取り調査」に協力することで就学してからの子どもの生活への見通しに役立っているが、職員間の話し合う機会はない。
(5) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	29	/	0	4	民生・児童委員や老人会、自治会等の方々や運動会などの行事にも参加して頂けることで連携が取れ、子どもの成長を見守ってくれる安心感がある。苦情解決委員が地域の民生委員と理事に自治会関係者が就任しており連携が取れている。
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	29	/	0	4	焼き芋大会では煙が出て洗濯物に臭いがつくことも理解してもらい協力を得ている。また登降園時の車両送迎にも理解、協力を得ている。

(7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当も決められている。	28	0	0	5	保育に参加することで、保育士の仕事や子どもとの関わりを学び、将来何をを目指すかなど体験する。受け入れ担当も決まっている。
Ⅲー2 実習・ボランティア	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	29	0	0	4	「次世代育成」の為の受け入れである。実習担当者も決められていて、日々の反省会や最後に全体の反省会も開催している。
(2) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者が決められている。	29	0	0	4	実習生もボランティア生と同様に保育に参加し、子どもと関わり学び、担当者も決められている。
IV.運営管理 IVー1 基本方針	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。	29	0	0	4	「保育理念」及び「保育目標」はホームページや園のしおりにパンフレットに記載されている。園のしおりは利用者、職員に配布し来園者で見学者で希望があればパンフレット配布している。理念に基づいた方針は事業計画に記載され、保育過程の冒頭には保育理念・保育目標を明記し理念に基づく工夫がなされている。
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	28	0	0	5	「保育理念」及び「保育方針」は保育過程の書式の冒頭に記載され、作成にあたっては職員で基本方針を検証、理解をする取り組みがなされている。利用者に対しては入園時に説明を行っている。また市役所、子育て支援センターに事業計画書、パンフレット等を配布・補充などを定期的に行っている。
IVー2 組織運営	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	28	0	0	5	園内研修は新人と経験者も含め保護者対応について意見交換、感想を提出し、向上・改善の取り組みをしている。1年次の意思疎通をはかるために保育指導案を計画的に実施している。
(2) 保育の内容について、職員参加により定期的に自己評価を行っている。	28	1	0	4	質の高い保育を目指し保育を実践、振り返り、職員各々の自己評価や未満児においてはクラスで月に一



					度の自己評価をすることで資質の向上及び職員全体の専門性の向上を図っている。
(3) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修会を確保している。	28	1	0	4	各職員に適切な研修機会の確保を行い職員会議で報告しあい職員間で共有し活かすように努めている。講師を招き園内研修を行っている。
IV-3 守秘義務の遵守	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 守秘義務の遵守を周知している。	29	/	0	4	業務上で知り得た情報には守秘義務が課せられている。プライバシーの保護については厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできない。保育現場においても職員間の情報共有は大切だが子どもや保護者の家庭環境などの情報について不用意に取り扱うことがないようにしている。
IV-4 情報提供・保護者の意見の反映	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている	28	0	0	5	園便り、クラスだよりは定期的に行っている。月一回の誕生会の公開保育。運動会の有無。月間評価、遠足・お泊まり保育の様子など、緊急情報の場合はWeb 掲示板で伝えている。各クラスの掲示板では保育内容をわかりやすく伝え場合によっては口頭で伝えている。
(2) 保育の実地に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	28	0	0	5	日常のコミュニケーションを兼ねて意見を聞いている。また保育参観時の懇談会、参観後のアンケート、個人面談等で意向に配慮している。
IV-5 安全・衛生管理	できている	ふつう	わるい	無回答	判断・理由等
(1) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	28	0	0	5	救急法の講習を年1回全職員で受けている。また乳幼児室や事務室に乳幼児突然症候群や自衛消防組織図、火災などのマニュアルが掲示されている。
(2) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	28	1	0	4	事故報告書により事故を起こしやすい場所、時間など

					の統計をとっている。報告書の内容には立ち位置の確認や保護者対応を詳細に記入している。
(3) 調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルに基づいて適切に実地されている。	29	0	0	4	調理室は清潔で整理整頓されたマニュアルに基づいてのチェック表があり、衛生管理点検簿や給食実地簿等に記録されている。また給食会議を開催し外部の会議や会社での研修、見直しの必要性について確認を行っている。